



▲ 遺族の思いも新たに

（鳥喰下）によって追悼の儀が當十二日、町海友会（早川恂会長・会員九十名）主催による第三回町海軍戦没者慰靈祭が、遺族、海友会員多数を集めて盛大に行われました。

「英靈よ安らかに」——七月二日、町海友会（早川恂会長・会員九十名）主催による第三回町海軍戦没者慰靈祭が、遺族、海友会員多数を集めて盛大に行われました。

祭典は午前十一時、軍艦旗の掲揚、綿貫栄作さん（於幾）の開式の言葉で始まり、斎藤要祭典（長東）が、「私たちに残された使命は、ご遺族の方がたに思いを新たに年に一度、心から札することです」とあります。続いて各来賓から慰靈歌があり、押尾好文神官司祭

音久さん（東町一）がお札の言葉を述べて終しました。

その後、昼食をとりながらの慰労会に入り、町海友会が招待した軍歌歌手、瀬川友里（キングレコード専属）の自慢ののどに聞き入っていましたが、歌語りに耳を傾ける遺族たちは、いまわしい戦争の犠牲者となつた亡き夫や息子の生前を思い起こし、二度とこのようないさつ、続いて各来賓から慰靈歌をうな苦しみに合わぬよう、平和で過ごしたいと祈つてゐるようでした。

平和の祈りに思ひ新た 海軍戦没者慰靈祭開かる

かつた甥の童顔が、今でもまぶたに焼きついています。

—504—

パン島で玉碎したそうです。昭和十九年の七月八日に知らせが届きましたが、何年経つても死んだとは思えません。子供は女二人で、孫は現在高校三年になります。

自動車事故対策センターでは、本年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神障害のため常時介護を必要とする者ご家庭の負担を軽減するため、一日につき三、〇〇〇円（自宅で看護婦等以外の者の介護を受けている場合は、一、五〇〇円）の介護料を支給することになります。

（A）昭和九年に航空兵として出征しましたが、視力が乏しかったので整備のほうをやっていました。戦地で自分の小隊から戦死者が出ると、何とも言ひようのない怒りを感じたのを今でもよく覚えていります。戦火に散つた同僚や後輩のためにも、慰靈祭だけは必ず出席するようにしています。

復員者の声

遺族の声

Ⓐ、主人を二十七歳の時に亡くしました。

その時子供は五人で、下が生まれて半年でした。終戦後三十四年経ちますが、慰靈祭のたびに当時の状況が思い出されます。私たちは悪い星のもとに生まれたのでしょう。

Ⓑ、昭和十九年に十七歳で出征して帰らな

重度後遺障害者に介護料を支給

る状態にあって、かつ、その状態が三ヶ月以上継続している障害者

○自力移動が不可能である。

○自力摂食が不可能である。

○排尿・排便の抑制ができない状態にある。

○眼球はからうじて物を追うこともあるが、認識はできない。

○声を出しても、意味のある発言は全く不可能である。

○眼を開け、手を握れというような簡単な命令にはからうじて応ずることもあるが、それ以上の意思の疎通は不可能である。

○受給資格があると思われる者を介護しているご家族の方、詳細は自動車事故対策センター千葉支局（☎ 0472-5713）へどうぞ。

（A）昭和九年に航空兵として出征しましたが、視力が乏しかったので整備のほうをやっていました。戦地で自分の小隊から戦死者が出ると、何とも言ひようのない怒りを感じたのを今でもよく覚えていります。戦火に散つた同僚や後輩のためにも、慰靈祭だけは必ず出席するようにしています。

支給要件

自動車事故によって脳損傷を生じ、次の六項目のすべてに該当する。

耳の不自由な方

読唇訓練を

皆さんのなかで中学校卒業後、何らかの原因により耳がきこえないくなってしまったかたはいませんか。

千葉県障害者相談センターでは、

このような方がたの会話における不自由を改善するため、次の内容により中途失聴者読唇訓練を行います。

○日時 本年九月七日から来年三月十四日まで（二十四回）、

各回ともに午後六時三十分から八時。

○場所 千葉県障害者相談センター

○対象者 (一)義務教育終了後聴力を失つた者 (二)身体障害者手帳二～三級の者 (三)訓練のため毎日通うことが可能な者

○費用 無料

○申込方法およびお問い合わせ山武支庁社会福祉課（☎ 0475-0222）または役場福

祉保健課（②1112）まで。